

第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画の進捗状況について

平成25年2月15日
総務部

1 行動計画の概要

県では、平成23年3月に「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（平成23～25年度）」を策定し、法人経営の健全化及び県行政の効率的な推進を図ることとしている。

(1) 対象法人・区分

県の出資比率が25%以上の36法人全てを対象に、法人の実施事業の必要性、事業の実施主体としての妥当性等の観点から、県の指導監督の方向性を検討し、各法人を次の区分により分類している。

区	分	法人数
統廃合	統合等により強固な事業実施体制を確立することで本来の設立目的を果たせるもの	1
県関与の縮小・廃止	ア 県施設の管理など県出資法人以外でも実施可能な事業を主たる事業としているもの	5
	イ 設立支援を目的とした出資であり、株式処分要件を満たしているもの又は将来的に満たすもの	2
県関与の継続	ア 本来県が実施すべき事業を主たる事業としており、採算性はないが県直営の実施よりも効率的運営を図ることができるもの	6
	イ 実施する事業が県の施策と関連性があり、当面は公共的サービスの安定的担い手となるべきもの	19
	ウ 「県関与の縮小・廃止」イの要件を満たすが、出資経緯や県施策上の問題等により直ちに出資の引き揚げを図ることが困難なもの	3
		計36

(2) 検証と改善

- ① 毎年度、取組の検証及び次年度計画の見直しを実施
- ② 第三セクター経営評価における指摘事項を、次年度計画の見直し等に活用

2 平成24年度計画の取組結果及び平成25年度計画の見直し等

各法人及び所管課において、平成24年度計画に掲げた取組を検証し、必要に応じて平成25年度計画の見直しを行った。（別紙）

(1) 平成24年度計画の取組結果

計画に基づく取組を検証した結果、全36法人中、達成法人は29法人、未達成法人は6法人となる見込みである。なお、現時点で調査中の法人が1法人ある。

○未達成見込みの法人（法人名の前の数字は別紙の法人番号を示す。以下同じ。）

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 6. (財)秋田県総合公社 | 8. (株)秋田県食肉流通公社 |
| 11. (財)あきた移植医療協会 | 15. (株)男鹿水族館 |
| 21. (公社)青少年育成秋田県民会議 | 30. (財)秋田県資源技術開発機構 |

○調査中の法人

2. 田沢湖高原リフト(株)

(2) 平成25年度計画の見直し等

計画の実効性をより高めるため、取組の検証を通して判明した課題や第三セクター経営評価における指摘、法人を取り巻く諸事情等を勘案し、8法人が計画の見直しを行っている。

なお、解散又は県の出資比率低下により、4法人が対象外となる。

○平成25年度計画を見直した法人

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 6. (財)秋田県総合公社 | 8. (株)秋田県食肉流通公社 |
| 9. (財)秋田県国際交流協会 | 10. (公財)秋田県長寿社会振興財団 |
| 21. (公社)青少年育成秋田県民会議 | 27. (財)秋田県木材加工推進機構 |
| 29. 秋田県信用保証協会 | 32. (財)秋田県建築住宅センター |

○対象外となる法人

(解散)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. (財)秋田県学校保健会 | 34. 秋田アトリオンビル(株) |
|----------------|------------------|

(出資比率低下)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 12. (財)秋田県建設技術・工業材料試験センター | 20. (社福)秋田県社会福祉事業団 |
|---------------------------|--------------------|